

国語分科会日本語教育小委員会における審議について（概要） －今後検討すべき日本語教育の課題－

文化審議会国語分科会は、外国人の定住化傾向や社会参加の必要性の高まりを踏まえた日本語教育の在り方について検討するため、日本語教育小委員会を昨年7月25日に設置した。今期は、現在の日本語教育をめぐる諸課題を明らかにすることを目指して、関係者へのヒアリングと審議を重ねた。以下がその審議のまとめの概要である。

I 多文化社会における日本語と日本語教育

1 国内に在住する外国人の現状について

国内に在住する外国人は、増加（平成18年末現在の外国人登録者数は208万人）し、多様化している。また、定住化が進み、社会の多様な層へ広がりつつある。

2 外国人の社会参加と日本語

外国人の我が国における社会参加が促進されるよう、多様な背景を持つ住民の間の相互尊重や共同参画意識を向上させるための共通語としての日本語の普及及び学習の促進を行うことが求められている。

3 多文化社会に対応した日本語教育

日本語を母語としないすべての人が、健康かつ安全に生活するために必要な日本語教育の内容を検討するとともに、学習機会提供のための仕組みが整備されなければならない。

II これまでの文化庁における日本語教育施策の概要

文化庁は、地域における日本語教室の開催や日本語ボランティアの研修事業への支援を通じて、我が国に在住する外国人への日本語学習支援を行ってきた。その結果、自治体関係者の理解が促進され、一部地域では、地域における日本語学習支援のための独自事業が実施されるなどの成果が見られる。

しかし、これらの事業の実施を通じて明らかになった、地域における行政とボランティアの連携協力や日本語教育のコーディネーターの配置といった課題はまだ解決されていない。また、日常生活で日本語を必要としない外国人への日本語学習の動機付けや、生活のための日本語教育のカリキュラム作成といった、新たな課題も出現している。

III 今後検討すべき課題

現在喫緊の課題となっているのは、地域社会の一員として外国人が社会参加するのに必要な日本語学習の支援で、特に、以下の3点について早急に検討する必要がある。

1 内容の改善

（1）地域における日本語教育の専門性と内容の明確化

基礎的な調査研究に基づいて、生活者としての外国人を対象とした日本語教育の具体的な内容について検討する必要がある。

（2）地域の日本語教育を担う専門職の養成

地域における生活者のための日本語教育を機能させるために、日本語教育のコーディネーターの養成が必要となっている。

2 体制の整備

（1）日本語教育の政策的位置付け

国は日本語教育の政策的な位置付けを明確にし、国と地域それぞれの責任において取り組むべき日本語教育の課題と実施主体を明確にする必要がある。その上で、地域の日本語教育の基本的な枠組みを示すことが求められる。

（2）地域における体制整備

（1）の枠組みが実効性を有したものになるように、日本語教育の拠点を形成し、関係者・関係機関が果たすべき役割を明確にすることが必要である。

3 連携協力の推進

地域における日本語教育の体制を整備するため、関係者、関係機関の連携協力を推進する必要がある。その際、外国人の社会生活に必要な様々な分野に関する知識を併せて習得できるよう、日本語教育以外の分野の専門家との連携協力も不可欠である。

国語分科会日本語教育小委員会における審議について

－今後検討すべき日本語教育の課題－

I 多文化社会における日本語と日本語教育

背景

- ・外国人の増加(外国人登録者数208万人)
- ・外国人の多様化(韓国朝鮮人以外の占める割合の増加)
- ・外国人の滞在の長期化(「一般永住者」の増加)

理念

- ・外国人の社会参加を促進するための共通語としての日本語の普及と学習の促進が必要
- ・日本語教育の内容の検討と学習機会提供のための仕組みの整備が必要

II これまでの文化庁における日本語教育の取組

文化庁は、以下のような施策を通じ、我が国に在住する外国人への日本語学習支援を実施。

- ① 地域における日本語教室の開催
- ② 日本語ボランティアの研修事業への支援

成果

- ・地域における日本語教育への自治体関係者の理解が促進
- ・一部の自治体において事業が自立化

引き続き取り組むべき課題

- ・コーディネーターの配置、リソースセンターの設置
- ・ネットワークの構築
- ・地域の日本語教育に対する自治体等関係者の理解の促進
- ・地域自らの事業企画能力の向上
- ・行政と支援者の連携協力の促進

新たな課題

- ・日本語学習動機の向上
- ・社会参加を支える生活のための日本語教育カリキュラム作成

III 今後検討すべき課題

1 内容の改善

- (1) 地域における日本語教育の専門性と内容の明確化
- (2) 地域の日本語教育を担う専門職の養成

2 体制の整備

- (1) 日本語教育の政策的位置付け
- (2) 地域における体制整備

3 連携協力の推進

- ・関係者間の連携を取った学習支援体制の整備
- ・日本語教育以外の分野の専門家との連携